

## 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第1回川西市上下水道事業経営審議会	
事務局(担当課)		川西市上下水道局経営企画課	
開催日時		平成24年6月21日(木)午後6時30分~8時	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、浦上 拓也、宮本 幸平、 石光 徹、杉河 ミヅ子、友安 正夫、中井 成郷	
	その他		
	事務局	上下水道事業管理者、上下水道局長、経営企画室長、水道技術室長、水道技術室参事、水道技術室参事、下水道技術室長、経営企画課長、営業課長、給排水設備課長、水道技術課長、浄水課長、下水道技術課長、経営企画課長補佐、副主幹、副主幹、副主幹、主査、主査	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 委員の紹介 5 事務局の紹介 6 川西市上下水道事業経営審議会規則の説明 7 会長及び副会長の選出 8 会長及び副会長の挨拶 9 諮問 10 会議公開制度について 11 議事 1 川西市水道ビジョンの経営・事業計画(H21~H29年度)について 2 今後の審議会の運営方法について 3 次回開催日時について 12 閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

## 審 議 経 過

### 【1 開会】

《司会者》 ご案内の時刻になりましたので、ただ今から川西市上下水道事業経営審議会を開会させていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、上下水道局経営企画室長の辻でございます。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、大塩市長から皆様方に、川西市上下水道事業経営審議会 委員の委嘱状を交付させていただきます。

お席の方へ参りますので、しばらくお待ち下さいますようお願い申し上げます。

なお、交付の順序は、学識経験者、続いて使用者等の代表者、それぞれ50音順とさせていただきます。

### 【2 委嘱状の交付】

(順次、市長から委嘱状を交付)

浦上 拓也 (うらかみ たくや) 様

木本 圭一 (きもと けいいち) 様

藤井 秀樹 (ふじい ひでき) 様

宮本 幸平 (みやもと こうへい) 様

石光 徹 (いしみつ とおる) 様

杉河 ミエ子 (すぎかわ みえこ) 様

友安 正夫 (ともやす まさお) 様

中井 成郷 (なかい なりさと) 様

和島 吉 (わじま かずよし) 様 (和島委員は欠席)

### 【3 市長あいさつ】

《司会者》 続きまして、市長からご挨拶申し上げます。

(市長挨拶)

皆さん、今晚は。

市長の大塩でございます。

本日は、何かとお忙しい中、川西市上下水道事業経営審議会にご出席賜り厚くお礼申しあげます。

平素は、市政各般にわたり、ご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申しあげます。

さて、本市水道事業は、創設以来、5期に及ぶ拡張事業を実施し、安全で安定した水道水の供給をめざすとともに、市民に信頼される組織運営に努めてまいりました。

しかしながら、近年のライフスタイルの多様化、急速な少子・高齢化、節水意識の定着などにより使用水量は減少し、給水収益が減額となっております。

一方、老朽化施設の更新、災害等に備えた耐震化など、取り組むべき事業は山積しております。

このような状況から、平成21年度から29年度までの「川西市水道ビジョン」を策定し、基本目標に基づく施策に取り組んでいます。

このたび、この水道ビジョンの策定から4年が経過し、24年度が前期事業計画の最終年度となり、新たに平成25年度から29年度の5年間の事業計画など、本市水道事業の将来のあるべき姿について審議していただくとするものであります。

委員の皆様方には、何かとお忙しいこととは存じますが、本審議会におきまして活発な意見交換と

十分なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

#### 【4 委員の紹介】

《司会者》 続きまして、各委員のご紹介をさせていただきます。誠に恐縮でございますが、自己紹介をお願いします。

(各委員が自己紹介)

以上で、各委員のご紹介を終わります。

#### 【5 事務局の紹介】

《司会者》 引き続き、事務局職員を紹介します。

(事務局自己紹介)

#### 【6 川西市上下水道事業経営審議会規則の説明】

《司会者》 それではここで、お配りしております審議会の資料について、ご確認をお願いします。

まず、本日の「会議次第」「委員名簿」、続いて資料1の「経営審議会規則」、資料2の「会議公開制度運用要綱」・「傍聴要領」、資料3の「第1回川西市上下水道事業経営審議会資料」というタイトルのパワーポイント資料、資料4の「経営、財政の計画及び実績」、資料5の「基本目標・施策目標別事業総括表」、資料6の「平成24年度上下水道事業経営審議会、部会スケジュール(案)」です。

それでは、川西市上下水道事業経営審議会規則の説明を事務局からさせていただきます。

《事務局》 川西市上下水道事業経営審議会規則についてご説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。

まず、この規則は第1条の趣旨から第9条の補則までで構成されております。第2条では審議会は市長の諮問に応じて上下水道事業経営に関する重要事項について調査審議すると規定されています。また、第3条では、委員の数は10人以内、第4条では委員は学識経験者及び水道の利用者等の代表者から市長が必要の都度、委嘱され、審議会が終了したときに解任されると規定されています。第5条におきましては、委員の互選によってこの審議会に会長、副会長を置くことになっています。会長は会務を総理して審議会を代表し、副会長は会長を補佐し、会長に事故もしくは欠けたときは、その職務を代理すると規定されています。

第7条では、会長は必要があるときは審議会に部会をおくことができるとなっています。部会に属する委員及び部会長については会長が指名するとあり、部会長は部会事務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告するとなっております。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

《司会者》 ただいまの、川西市上下水道事業経営審議会規則について、ご質問等はございませんか。

#### 【7 会長・副会長の選出】

《司会者》 ないようでございますので、次に、会議の議長となる「会長」及びその補佐となる「副会長」の選出に移らせていただきます。審議会規則第5条第2項に基づき、会長及び副会長を互選し

ていただくこととなっておりますが、事務局の方から提案がございますので、提案させていただいてよろしいでしょうか。

(承認)

事務局 事務局といたしまして、会長を藤井委員に、副会長を木本委員にお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

《司会者》ただいまの事務局提案でございますが、ご意見ございましたらよろしくお願いいたします。

それでは、藤井委員を会長に、木本委員を副会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、藤井委員、木本委員にはそれぞれ会長席及び副会長席へ移動していただき、ご挨拶をお願いいたします。

( 藤井委員、木本委員 会長席、副会長席へ移動 )

### 【 8 会長及び副会長のあいさつ 】

《会長》 ご指名により、会長を拝命いたしました 藤井でございます。

皆様のお力添えをいただきながら、会長の職務を果たしてまいりたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

《司会者》 続きまして、木本副会長、ご挨拶をお願いいたします。

《副会長》 ご指名により、副会長を仰せつかることになりました木本でございます。会長を補佐し、皆さんの協力を得て安全安心の水道事業のために審議を進めていきたいと思っております。

### 【 9 諮 問 】

《司会者》 次に、市長から会長に諮問をさせていただきたいと思っておりますので、市長、よろしくお願いいたします。

( 市長が諮問書を朗読し、会長に手渡し )

《市長》 川西市上下水道事業経営審議会会長様 川西市水道事業経営について(諮問) 本市水道事業の将来のあるべき姿について諮問いたします。平成24年6月21日 川西市長 大塩民生 どうぞよろしくお願いいたします。

《会長》 確かに承りました。

( 市長 退席 )

### 【 10 会議公開制度について 】

《司会者》 続きまして、議事に入る前に会議公開制度について、事務局よりご説明させていただきます。

《事務局》 川西市上下水道事業経営審議会 会議公開制度運用要綱、及び傍聴要領について、ご説明

いたします。お手元の資料2をご覧ください。

会議の傍聴について規定しており、第1項及び第2項において、個人情報など、川西市情報公開条例に規定する非公開情報に該当するものを除いては、「会議は原則として傍聴を認める」としてあります。従いまして、当審議会におきましても、この趣旨にのっとり、傍聴を認めてまいりたいと思います。また、第7条では会議録の公開について規定しております。会議の終了後、1ヶ月以内に会議録を作成し、速やかに市政情報コーナーにおいて公開することとしております。

また、この会議録については、メールなどで各委員の皆さんにお送りさせていただきます。そこで各自のご発言を確認いただき、会長にご承認いただくこととなっております。

続きまして、会議公開に係る傍聴要領ですが、ここでは、傍聴手続き、傍聴人の守るべき事項など、傍聴に関する必要な事項を規定しております。

以上、簡単ではございますが、これで説明を終わらせていただきます。

《司会者》 ただいまの、川西市上下水道事業経営審議会 会議公開制度運用要綱、及び傍聴要領について、ご質問等はありませんか。

《司会者》 ないようですので、それでは、会長、これより議事進行をよろしく願いいたします。

《会長》 先ほどの説明により、当審議会におきましては、審議の傍聴を認めることとなっております。本日の傍聴人はおられるでしょうか。

《事務局》 一人おられます。

《会長》 入っていただいでください。

#### 【 1 1 議事 】

##### 【 (1) 川西市水道ビジョンの経営・事業計画 (H25~29年度) について 】

《会長》 議事に入る前に、本日は、市役所全体でライトダウンキャンペーンが実施されていることもあり、本日の審議会については、午後8時30分を目途に終了したいと思いますので、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これより議事に入ります。

まず、第1番目の「川西市水道ビジョンの平成21年度から29年度の経営・事業計画について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

《事務局》 議事(1)川西市水道ビジョンの平成21年度から29年度の経営・事業計画についてご説明いたします。

( 資料及びパワーポイントにより説明 )

現在の水道事業は、平成21年度に開催した水道事業経営審議会における川西市水道事業の将来のあるべき姿の答申書に基づき作成した「川西市水道ビジョン」に基づき、事業を推進しているところではありますが、今回、平成25年度からの後期経営事業計画を策定するにあたり、諮問させていただきました前期の検証と、後期の事業計画につきましてご審議賜り、ご答申いただきますようお願い申し上げます。

まず本市の水道事業の概要を説明させていただき、その後水道ビジョンの検証として、前期の平成21年度から24年度までの実施事業及び経営状況等の検証、そして、後期5年間の事業計画に係る財

政状況等について説明申し上げます。

(パワーポイント資料3ページ)

川西市は、優れた自然環境を有していることから、絶好の住宅地として人口は急増し、昭和29年の市制施行当時33,000人の人口が昭和40年代には73,000人となり、現在は16万人を数える中堅都市として存在しております。

一方、川西市の水道は昭和28年に『川西町水道事業』としてスタートし、平成23年に川西市下水道事業と統合、現在は『川西市上下水道事業』として川西市民の上下水道を支えております。地形は南部は比較的平坦地で北部は一部を除き起伏の多い丘陵地帯となっています。

(P4) 昭和28年に創設認可を受け、計画給水人口20,000人、計画水量5000 $\text{m}^3$ /日で『川西町水道事業』としてスタートしました。その後、5回の拡張を経て平成18年、現在の計画人口185,000人、計画水量90,100 $\text{m}^3$ /日で事業運営を行っております。その間には、人口が急増した北部創設期、そして第3,4期の拡張まで、一庫ダムの完成の遅れもあったことから、水源確保に苦勞した時代を経験してきました。

(P5) 本市の行政区域は53.44平方メートル、その内、給水区域面積は32.84平方メートルで、残りはほぼ山間部となっています。

(P6) 川西市の水道は、南北に長く、北へ行くほど起伏に富んだ地形から、安定した水運用を行うため現在3か所の水源と多くの水道施設を有し、市内一円に給水しております。

給水区域は、北から県営多田浄水場からの受水区域(緑色)、中部地区は同じ浄水場からの委託水区域(青色)、そして、南部地区は久代浄水場からの自己水区域(ピンク色)でもって現在構成されております。

(P7) 2つの表は、上段平成22年度決算値と下段の23年度9月の実績値でそれぞれ人口、世帯数を集計した表です。傾向として世帯数は増えているものの、人口は減ってきています。

(P8) 本市の水道施設は起伏に富んだ地形から、20施設で配水池数25池へ送水した水を皆様へお届けしております。最北端は黒川地区の黒川配水池で、最南端は久代地区の坂の上調整池となります。その標高差は約220mあります。

(P9) 川西市の1人1日当りの給水量は平成9年から11年がピークとなり、平成11年度から減少しています。人口が増加・横ばいにも関わらず、水量が減少するのは生活環境の変化によるものと推測され、節水器具、機器の普及等が大きいと思われます。

1人当たりの使用水量の減少は今後も社会現象である少子高齢化の影響から人口の減少が予測されるため、減少していくことが予測されます。

(P11) 続きまして、水道事業の経営・財政状況について説明させていただきます。

水量、収入、支出の推移について、上のグラフをご覧くださいと、年間使用水量(折れ線グラフ)は、平成12年度から22年度まで、一時的に上昇した年度はありますが、減少を続けております。給水収益は17年度と19年度に料金の改定をさせていただいたことにより増えておりますが、19年度をピークに再び減少傾向となっております。

また、下のグラフをご覧くださいと、過去4年間の収入・支出の推移となっております。収益は減少傾向となっておりますが、経費の削減による費用の減により、収支は黒字となっております。

(P12) 平成22年度決算の状況は、1億9,496万円の純利益・黒字となっております。

グラフの右側が収入、左側が支出の各費目を表示しております。

収入においては、給水収益が全体の91%を占めております。残りが分担金その他の収入となっております。

ります。

また、支出においては、受水費、兵庫県用水供給事業からの受水のための経費の割合が、費用全体の約43%を占めております。後は、人件費、減価償却費、浄水処理委託料などとなっております。

(P13)これは、平成9年度から24年度までの収支ですが、青色の棒グラフで示すように、平成11年度からの6年連続の赤字となり、平成17年度に料金改定により黒字に転じております。

23年度は兵庫県用水供給事業からの受水費が引き下げられたことにより、増益となりましたが、給水収益の落ち込みが激しく、収益全体は青色の折れ線グラフで示すように減少傾向となっております。24年度は収益が大きく落ち込む見込みであり、今後、非常に厳しい経営状況になると予測されます。

(P14)また、水道施設等を建設・改良するための費用とそれに伴う収入があります。支出では、建設改良工事費が2億4,018万円、企業債の償還金が5,042万円となっており、収入は、企業債が6,500万円などとなっております。不足する財源については、減債積立金及び減価償却費などの損益勘定留保資金でまかないます。

(P15)過去4年間の状況です。支出においては、平成19年度に企業債の繰り上げ償還を行ったため、企業債償還金が多くなっております。20年度、21年度は萩原台配水池の築造工事の実施などにより、工事費が増となっており、それにともない、収入は企業債の借り入れが多くなっております。このように、工事費の実施状況により、収支が変わってきております。

水道ビジョンは、水道事業の現実と将来の見通しを分析・評価して目指すべき将来像の実現方を示すため、その策定が厚生労働省により定められました。

このことから、平成21年度から29年度までの「川西市水道ビジョン」を策定しました。

それでは、(P16)水道ビジョンにつきまして説明させていただきます。

(P17)基本理念を「安全な水道水を安定して送りつづけるために - 信頼されるライフラインを目指して - 」であります。

(P18)基本理念を実現するための4つの基本目標は、「1.安心して飲める水道水」「2.安定した給水の確保」「3.運営基盤の強化」「4.環境への思いやり」であります。

(P19)それでは、4つの基本目標について、基本となる事業ならびに施策等について説明させていただきます。

基本目標1の「安心して飲める水道水」では、主に水質確保のため5つの施策目標を定めております。

「水質監視の強化」については、猪名川水質協議会で、一庫ダムの水質検査を実施しておりますが、異常が発生した場合、近隣市相互間で対応を講じ、良好な原水が得られようしております。

「水質管理の充実」は、水質検査計画に基づき、検査を実施していますが、状況に応じて検査項目や頻度等を見直し、充実させていきます。また、水質自動測定装置の増設を検討し、残留塩素を補うための追塩装置の適切な管理を行います。

その他水質管理に係る「直結給水方式の拡大」及び「貯水槽水道の管理の適正化」を行います。

「鉛製給水管の更新」については、取替えには、多額の資金が必要ですが、計画的に更新工事を実施しており、特に積極的に継続・促進して行く事業です。

(P20)続きまして、基本目標2の「安定した給水の確保」では、安定して水道水を供給できる体制を整備し、地震、渇水、事故等においても被害を最小限に抑えるための施設整備を推進するため6つの施策目標を定めています。

「基幹施設の更新」については、配水池等の施設老朽化調査を経て、耐震化対策案を挙げ、地震に強い施設の整備を実施していきます。

「基幹管路の更新」は、基幹となる管路を計画的に耐震性を有した水道管に更新していきます。

「応急給水拠点の強化」については、災害発生直後の断水を想定して、避難所や病院等の重要施設への飲料水の確保拠点の整備をします。

「水運用体制の確立」については、災害・事故などの影響を最小限に留め早期復旧を図るため、配水ブロックを構築して24時間体制で監視します。

「災害時等における体制整備」については、「川西市水道危機管理行動指針」（平成19年4月施行）に基づく各種マニュアルを整備します。災害時などに迅速かつ適切に応急活動を行うため、実践的訓練を実施しています。

「近隣都市との相互応援体制の確立」相互融通管を整備し、災害時の相互応援給水を目的に整備を進めています。

（P21）基本目標3の「運営基盤の強化」では、事業運営の充実・拡充、人材の育成・活用、運営管理の効率化、広域化の取り組み、需要者サービスの向上、広報および広聴活動の充実の6つの施策目標を定めています。

（以下、資料）

「事業運営の充実・拡充」については、現状の職員数については、維持管理、災害等の危機管理を行っていく上で、必要な定数であります。

「人材育成の活用」については、退職者の補充については、学術的知識だけでなく、現場経験が求められるため、新規採用職員などを中長期的視点に立って計画的に配置するとともに、再任用職員の積極的活用を図って技術の継承を行います。

「運営管理の効率化」については、民間経営手法等を導入し、評価委員会を設け、費用対効果など適正な施設等の整備計画の評価を行います。また、料金体系の格差是正について、検討が必要であります。

「広域化の取組」については、水道事業の共同化・一元化については、川西市、伊丹市、宝塚市、猪名川町で調査、研究を行いました。水源・施設・料金などの条件が大きく異なるため、課題が多く実現は困難との結論に達しました。

現在、効率的な水道事業の運営を協議するため、部会において活動を行っています。

「需用者サービスの向上」については、料金が市内のほとんどのコンビニエンスストアでの支払が可能となり、今後は料金の収納方法として、クレジットカード払いの導入について検討していきます。

「広報及び広聴活動の充実」については、川西市のホームページや水道広報紙「かわにしの上下水道」の内容について、より分かりやすくタイムリーとなるよう努めるとともに、一層の充実を図ります。また、今後とも、定期的なアンケート調査を実施します。

（P22）基本目標4「環境への思いやり」については、可能な範囲で、環境施策を推進していくための3つの施策目標を定めています。

「省エネルギー対策」として、更新時期にある配水ポンプについて、順次、インバータ化するなど消費電力の削減に努めます。

公用車については、環境性能に優れた車両を導入します。太陽光や水力等のクリーンエネルギーについては、その活用方法を幅広く検討します。



「水資源の有効利用」については、漏水調査を継続的に実施し、更なる有効率の向上を図っていきます。

また、事業活動において発生する廃棄物の減量化を図り、リサイクル化の推進に努めます。

( P 2 3 ) 以上、これら施策目標達成のためには、経理と事業担当課とが連絡を密にし、経営に及ぼす影響を協議しながら、計画的に推進しなければなりません。

このため、フォローアップとして、今年度に施策の進捗状況の検証を行い、新たな課題を整理し平成 25 年度以降の川西市水道ビジョンの推進を行います。

( P 2 4 ) 次に、計画期間 平成 21 年度から 29 年度のうち、平成 21 年度から 24 年度の前半 4 年間の基本目標の事業の取り組み状況を報告いたします。

( P 2 6 ) まず、基本目標「安心して飲める水道水」の施策目標、水質管理の充実と鉛製給水管の更新、「安定した給水の確保」の水道施設の耐震化を目的とした基幹施設、基幹管路の更新、緊急時の水道水確保の確保を目的とした応急給水点の強化等の施策目標についてご報告いたします。

( P 2 8 ) 水質管理の充実では、水質基準項目 5 0 項目、水質管理目標設定として 27 項目と農薬類 102 項目、本市独自に定めた検査 15 項目を実施しており、広報紙でもお知らせしています。

( P 2 9 ) また、水質検査もより高い精度が求められていることから、水質機器の更新を行いました。平成 21 年度から 24 年度に更新、計画している測定機器となります。

( P 3 1 ) 続きまして、重点的に取り組む施策の鉛給水管の更新です。

本来、給水管は個人財産であり、更新を早期に進捗させるためには、市による事業化が必要であるとの判断から平成 15 年度から更新事業に取り組むこととなりました。

2 3 年度末予想の残存件数は約 3 万件で、早期解消に向け財政状況を勘案しながら、24 年度からは特に重点を置いた事業として、一層のスピードアップを図ろうとするものです。

( P 3 3 ) 基幹施設の更新は、水道施設全体の老朽化、地震を想定した耐震化を図るため、老朽化調査及び耐震調査を経て順次更新実施しようとするものです。各施設の耐震調査により重要度を考慮し平成 19 年度から 21 年度で萩原台 1 号配水池の耐震化築造を行いました。また、施設の各種データを中央で一括管理していることから、それら機器の更新を行い常に安定した正確な情報収集に努めています。応急給水拠点の強化については、地震災害直後の断水時には避難所や病院等の重要施設に飲料水を運搬する必要があることから、水の確保を行う目的で緊急遮断弁を設置しました。緊急遮断弁は、地震による大きな揺れや水道管破損による大量漏水を感知することで、配水池内の水の流出を防ぐものです。この萩原台配水池容量の 3,000m<sup>3</sup>を確保でき、現在まで配水池 7 か所に設置完了し、11,860 m<sup>3</sup>を確保できました。

( P 3 4 ) 平成 19 年度から 21 年度に基幹施設の更新により耐震基準を満たした、萩原台 1 号配水池築造は壁がコンクリート製で屋根がステンレス製で軽量化され、地震に強い構造となっています。

( P 3 5 ) 続きまして、基幹管路の更新は、地震災害時等に特に大きな影響がある水道管路を順次耐震化するもので、平成 23 年度から 25 年度計画により配水池間の送水管の耐震化を実施しています。また、橋等に添架している水道管に対しても、揺れや地盤の変状に対応するため、伸縮可とう管の設置を実施しています。

( P 3 6 ) また、近隣市との応援体制の確立では、災害時に近隣市町間とで可能な限り水道水の融通を目的に実施している事業で、平成 22 年度は初めて府県境をまたがる池田市との連絡管を整備しました。現在、6 か所の整備を完了しています。

( P 3 7 ) 運営基盤の強化では、主に水道事業の運営・管理の効率化ならびにお客様サービス等以下

の充実を目指しました。

事業運営の充実・拡充では、給水収益が大きく減少したものの、経費の削減により、黒字を確保することができました。

人材の育成・活用では、退職者の補充については、新規職員を採用し、再任用職員の活用や研修等により、技術継承、人材育成を図りました。

運営管理の効率化では、経費の削減として、受水費の単価が引き下げられました。

広域化の取り組みでは、実現は困難との結論となりました。

需要者サービスの向上では、水道料金が市内のほとんどのコンビニエンスストアで支払が可能となったものの、多くの要望のあるクレジットカードによる支払については、費用対効果等の面で問題があり、導入には至っておりません。

広報及び広聴活動の充実では、ホームページや水道広報紙の内容について、より分かりやすい内容となるよう努めるとともに、広報紙については、「かわにしの上下水道」を発行し、上下水道一体となった情報発信に努めております。

( P 3 8 ) 運営基盤の強化については、事業運営の充実・拡充では、経営基盤の強化として、収益については 2 1 年度から 2 3 年度までは横ばいで、2 4 年度に大きく減少する見込みですが、費用が減少傾向であるため、収支については、2 4 年度まで黒字を確保できる見込みとなっております。

( P 3 9 ) 次に、組織・職員数の適正化ですが、職員数は、年度によって多少の増減がありますが、2 3 年度まで 5 2 名であります。

また、平成 23 年度より下水道室との組織統合し、上下水道局となりました。統合により、お客様の利便性の向上、経営の効率化、危機管理対応の強化を図った組織を目指します。

( P 4 0 ) 次に人材の育成・活用について、職員の年齢構成の 1 9 年度と 2 4 年度との比較において、構成のピークが全体的に高い年齢となっておりますが、2 0 代の若手職員も増えております。

また、2 2 年度から毎年 2 名の新規職員を採用しております。

再任用職員については、6 名から 8 名が在籍し、技術の継承を図っております。

( P 4 1 ) 運営管理の効率化については、費用の 4 2 % を占める受水費について、料金改定が 1 年前倒しで平成 2 3 年度から実施され、1 m<sup>3</sup> 当たり約 1 6 円引き下げられ、1 3 0 円となりました。これにより、年間約 1 億 5 千万円の経費を削減することができました。

( P 4 2 ) 環境への思いやりは、浄水施設のポンプや電気設備等更新時には消費電力削減に努めています。

貴重な水資源を有効に利用するため、継続的に漏水調査を行い有効率の向上を図っています。また、水道事業に係る廃棄物は適切な処理により、リサイクルの推進に努めています。

( P 4 3 ) 続きまして、平成 25 ~ 29 年度の計画について説明させていただきます。

( P 4 4 ) 水道水のさらなる安全性向上のため、より効果的な水質機器の更新、新設の充実に努めて行きます。また、重点的に取り組む事業として、鉛給水管の解消に向けさらにスピートアップを目指します。5 年間で 4500 箇所を行います。

( P 4 5 ) 安定した給水の確保では、さらなる基幹施設の耐震調査ならびに耐震化詳細設計を行い効率的、効果的な耐震化対策をおこなうための業務委託を行います。

( P 4 6 ) これに基づき、配水池の耐震化工事を実施します。また、応急給水拠点の強化として、給水拠点整備事業を推進します。

その他、安定した浄水管理を目指すため、浄水施設の更新、改修等を行ってまいります。

( P 4 7 ) 基幹管路につきましても、引き続き実施し、29年度で15%を目標に推進していきます。

また、同時に老朽化した配水管の更新も随時行い安定した給水を目指します。配水管の拡張事業として、新名神高速道路に係る川西インター線に整備し、さらなる安定した水運用を行います。

( P 4 8 ) 運営基盤の強化では、東日本大震災以降の水需要の減少が予想をはるかに超え、収支が平成25年度から赤字になると見込まれるため、現状の料金体系を維持するうえで、未処分利益剰余金を活用します。

組織・職員数の適正化では、水道事業に携わる職員数は、事業の拡大に伴い技術職の増員が必要であり、事務部門を合理化することにより技術職員の増員を図ります。

運営管理の効率化では、受水費の単価について、次回の改定年度である、平成28年度の改定に向けて、さらなる引き下げを要望します。また、営業課窓口業務等の民間委託の方向性を示してまいります。

( P 4 9 ) 環境対策も、より一層高い意識を持ち推進してまいります。

( P 5 0 ) 続きまして、平成25年度から29年度の経営・事業計画の総括については、まず、経営計画では、5年間の合計で3億5千5百万円の赤字が見込まれております。

一方の事業計画では、事業費の合計が36億6千2百万円の計画となっております。

この事業を推進するための財源として、企業債の借入れ、減価償却費などの内部留保資金の活用により、厳しい経営状況ではありますが、事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、ありがとうございました。前回の審議会でご答申を賜り、前期4年間を水道ビジョンで掲げた基本理念に基づき事業を推進してまいりました。しかしながら、少子高齢化や節水機器の普及等により、依然、水需要の減少に歯止めがかからない状況が続き、将来的に不安定な経営状況が予想されています。このような社会環境のなかで、市民生活の根幹をなすライフラインでも生命にかかわる「水道」をさらに安定して供給するためには、施設耐震化等のハード面整備、そしてバックアップ対策等のソフト面の整備をより一層加速しなければならない状況となっております。そこで、平成25年度以降におきましても、川西市水道ビジョンを基本に効率的、効果的な事業の推進を目指していきますので、本基本目標の実現に向けた取り組みにつきましても、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

《会長》 説明は終わりました。ただ今の説明に対してご質問、ご意見等はございませんか。

( 委員 ) 川西市水道ビジョンの冊子63ページの「運営基盤の強化」の4)番の「広域化の取組」について、「課題が多く実現が困難との結論に達しました。」とありますが。具体的に伊丹、宝塚、猪名川町の間でどのような課題が出たのかを教えてくださいませんか。

( 事務局 ) 平成11年度から13年度に川西市と宝塚、伊丹、猪名川町の3市1町との平成の大合併という課題がありましたが、水道ではその以前からそういう動きをしていました。川西市は水源に乏しく、雨が降らない状況が続くと、猪名川の水量が減り、湧水となるため、水源を井戸に求め、久代浄水場に井戸を掘ったという歴史的な背景があります。宝塚市、伊丹市は複数の水源をもっており、川西市と猪名川町が1つの水源でアップアップしている状況でありました。そういうことで統合したら大きなスケールメリットが生じると見込まれました。

しかしながら、水道料金の格差が一番のネックとなりました。川西市と猪名川町は伊丹市と宝塚市

に比べて、歴史的背景から料金が低いことから、その格差を是正することに2市が消極的であり実現はできませんでした。しかしながら、将来、水道の広域化が問われる時代が来るだろうという考えから、3市1町との間で協議会を設立し、部会ごとの情報交換を行っています。

(委員) 今後、収入が減ってくることを前提に、利益剰余金を取組の財源として考えておられますが、新地方公営企業会計制度が実施され、法定積立金制度が無くなり、法律でしぼられなくなるため、原資が減ってしまうという危惧がありますが、この点についてどのように考えられますか。

もう一つは、新制度では、みなし減価償却もなくなり、これにより減価償却費が増えることとなり、減価償却費引当金が増えるという意味では財源確保になります。しかしながら、これは、単年度の収支が黒字であればこそ引当ができるわけで、収支が赤字になると、原資が確保できない状況になります。黒字が確保できてこそその減価償却引当金であり、損益勘定留保資金であります。この点について、どのように考えておられますか。

積立金は今後も毎年積み上げる方針なのか、留保資金に頼らざるを得ないのか？

(事務局) 25年度以降、単年度純損失が生じることから利益剰余金を財源とする計画となっています。

また、積立金についても積み立を行います。

積立金については、法定積立金制度時においても、企業債元金の償還額が少ないことから法定の最低限の積立しか行っていませんので、利益剰余金に及ぼす影響は少ないです。今後5年間においても総額で4億円位の償還額の計画であり、新制度になっても最低限の積立金、または、見込まれる償還額の2分の1程度の積立と考えています。

みなし減価償却につきましては、現在、みなし償却を行っていません。と言いますのは開発業者から移管された施設が非常に多く、将来、更新するときの原資確保、その時点での補助制度も不透明であったことが理由であると考えられます。

(委員) ありがとうございました。

(会長) 他に何かございませんか。

(委員) 水道ビジョンの基本目標をパワーポイントでまとめていただき、後期の取組目標を報告していただきました。水道ビジョンの目標で触れられていない部分、4年間の検証はどのように考えておられるのかお聞きします。

(事務局) 事業につきまして諸事情もあり未実施の事業があります。前期4年間の反省を踏まえて5年間で再度見直しを行い、施設の更新は優先順位を決めて更新していきます。管路は基幹となる管路を優先的に耐震管に更新していきます。

(会長) よろしいでしょうか。

(委員) 基本目標がたくさんありましたが、具体的に取り組みされる目標は説明された項目という理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 説明した基本項目を重点的に実施します。

(事務局) たとえば、坂の上の調整池は、新しい配水池を築造するため、耐震調査、設計を考えていましたが、この数年の水需要の減少により未実施でした。大和地域から川西病院へ耐震化専用管路で水を送水する計画でしたが、病院の方の耐震化が進まず、未実施となりました。

(委員) 具体的な内容は、説明の機会があればお話ししていただきたいと思います。

(事務局) 具体的な内容につきまして、説明する機会を設け説明いたします。

(会長) ビジョンは盛りだくさんの内容ですが、それについての予算は限られていますので、取組については計画性をもってやっていく必要があります。それが今日の資料を見る限りではなかなか見えにくく、特にこれだけたくさん課題があると、すべてが当初の目標通り進めるのは難しいと考えられるので、この問題についてどういう対応を考えておられるかという趣旨のご質問であったと思います。

(委員) 平成 6 年に第 3 セクター(株)川西水道サービスを設立されましたが、約 20 年経った今、同センターを設立されたことに対してどのように考えられているのかお尋ねします。

(事務局) 今年で 18 年を迎え、プロパー、検針員、夜間受付者等 21 名の体制となっています。修繕業務 365 日・24 時間の電話対応、突発的な事故には初動の現場確認、復旧することにより市民の方に安心していただいています。23 年度決算も黒字なり、継続した黒字決算となっています。ただし今後、アウトソーシングを含めて、そのあり方を再度見直すことが必要であります。その時には詳細を報告できると考えます。

(会長) 他に何かありますでしょうか。

今日は、第 1 回目の審議会ということで、事務局から川西市水道事業の概要や、平成 21 年度から 24 年度までの川西市水道ビジョンについて一通りの説明をいただきました。内容が盛りだくさんで、限られた時間では十分に理解していただくことが難しかったかもしれません。市長からの諮問にもありましたように今回の審議会の課題は、水道ビジョンの前期の取組状況の検証を行うとともに、それを踏まえて後期 5 年間の事業計画が財政事情や資金状況とマッチしているかをチェックすることです。今日配っていただいた資料、説明された内容を活用し、検討いただきたいと考えております。

前期で特に注目すべき萩原台 1 号配水池築造は、厚生労働省の補助事業として取り組まれました。緊急遮断弁の設置も同様であり、耐震について非常に強力な体制が整ったと理解しています。

それから今後の課題ですが、それは裏を返せば現状の弱みを意味するものとなります。前回の審議会でも申し上げましたが、大きく二つあります。一つは収支です。収支が平成 17 年の料金改定によって損益上は数字の辻褄が合いはじめましたが、資料 3 で平成 22 年度決算状況という円グラフの収入に 1 億 6 千万円ほどの分担金があります。この分担金も合算して収益的収支の辻褄をあわせている状況です。分担金は何かと申しますと、新しく、新築された方から水道施設の加入金と言いますか、使用権料を一時的にいただくものです。したがって、新築件数の動向によって収入が増減するという性格をもっています。それを含めて黒字が出ているというのは、健全な姿ではなく、他市においては

分担金を収益的収支から外しているケースもあります。この状況が前期の取組では改善されていません。

それから二つ目の課題ですが、後期部分の重点課題の一つにも位置付けられている人材の育成と活用であります。年々増減はありますが、上下水道局では凡そ 50 人ぐらいの職員が働いており、人数としては横這いの状況です。資料 3 を見ていただきますと職員の年齢構成が出ております。いわゆる団塊の世代、50 歳後半から 60 歳の方たちが数年後に定年を迎えます。そうなりますと、事業遂行上、大きな支障が生じる可能性があります。特に、技術職員は特殊な知識とスキル、技量が必要であり、その育成には大変長い時間がかかります。そういう技術職員は、数が足りなくなったからといってすぐには補充ができないにもかかわらず、こういう逆ピラミッド型の構造となっており、この状況が前期の取組では改善できていません。

耐震化の関係では大きく改善したという部分がありますが、分担金の問題や、人材の育成・活用の部分では安全安心に太鼓判を押せる状況ではありません。これはハイライトの部分で、今日伺った話を整理していただくための取っ掛かりにすぎません。一つ参考にしていただきながら、今日の資料や説明を整理していただければと思います。

(委員) 資料の確認ですが、先ほど事務局から説明があった 24 年度までの事業で、未実施の分は、たとえば資料 5 の平成 21 年度から 24 年度までの計画値 213 という数字が出ていて、実績が 0 となっている坂の上、これは考慮した上で実施しなかったと説明がありました。基幹管路の更新では、306 が 111 になっているところ、病院の耐震化の事情による未実施で 389 が 0 になっている。このあたりの数字を比較して計画が実施されなかったということと理解すればよいのかと思います。

各委員にはこういうあたりをご覧いただいて、次回審議会までにお目通しいただくということが必要と思いました。裏面の平成 25 年度から 29 年度の総額値ですが、ポイントとしては鉛製給水管の更新 7 億 5 千万円、基幹施設の更新 11 億、基幹管路の更新 12 億、計 3 点で 31 億、事業費の大部分を占めているので、この内容を検討していく必要があります。大きな流れとしてはこのあたりを今後審議会で検討していくポイントと考えています。

(会長) 質疑はまだ尽くされていないかもしれませんが、本日はライトダウンということで時間の制約もあり、引き続き議題の二つ目「今後の審議会の運営方法について」に移ります。これにつきまして事務局から説明してください。

#### 【 11 議事 ( 2 ) 今後の審議会の運営方法について 】

(事務局) 事務局といたしまして、今後の運営方法についてご提案させていただきます。お手元の資料 6、経営審議会部会スケジュール案をご覧くださいませでしょうか。委員の皆様にはご多忙の中、また、経営計画、事業計画など、専門的な検討が必要なことから、前回平成 20 年度の審議会と同様、全ての会議を全体会議とするのではなく、審議会規則第 7 条により部会を置くことができるとされており、学識経験者委員による部会を設置し、スケジュール表に基づき 3 回の部会を開催し、専門的に分析、審議していただきましたのち、9 月中旬に第 2 回全体会議を開催することとし、そこで十分に審議をしていただきたいと思います。

全体会議の意向を受けて、再度部会で検討願い、その結果を 10 月下旬の第 3 回全体会議でご報告いただき、審議の後、答申をいただくという方法で運営していただければと考えております。

答申をいただいた後、後期水道ビジョンを作成してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(会長) それでは、審議会規則第7条第1項に基づきまして、部会を設置することとし、同第2項により、学識経験者4名で構成し、細かな専門的事項につきましては部会で予め審議を行い、その結果を全体会議にご報告し、委員の皆様とともに全体審議を進めることで、異議ございませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。

#### 【11 議事(3) 次回開催日時について】

(会長) それでは、最後の3番目の議題に移らせていただきます。3番目は「次回の開催日時について」でございます。

次回開催日時につきましては、第2回審議会を9月中旬に開催したいと思います。具体的な日程につきましては、事務局から連絡をさしあげます。

その他、何かございましたらご意見を賜りたいと思います。よろしいでしょうか？

(事務局) 部会の設置ということで、先生方と共に一生懸命議論していきたいと思います。第2回・3回審議会を開催しますが、部会での資料、会議録につきましては事前に配布させていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### 【12 閉会】

(会長) それでは、本日は以上で閉会いたします。皆様どうもご苦労様でした。